

健診で生活習慣病予防！

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病は、食生活の乱れや運動不足など、日常生活の悪習慣が原因となって発症します。また、自覚症状が出にくく知らず知らずのうちに進行するため、予防には健診による早期発見と生活改善がたいせつです。

40歳以上の方は、国保や会社の健康保険など、加入している医療保険者が実施する特定健診を年1回以上受けることとなります。皆さんの健康と医療費削減のために必ず受診してください。



※国民健康保険加入者以外の40～74歳の方は、加入している医療保険者（社会保険や健康保険組合など）からの通知などにしたがって健診を受けてください。

■健診別の対象者・料金・検査内容

健診の区分と対象者	料 金	検 査 内 容	
①国保の特定健診 4月1日現在国保に加入している方のうち、昭和45年3月31日以前に生まれた方で、健診当日74歳以下の方	1,000円	右欄の A と B	A 必須項目 身体計測（身長・体重・75歳未満の方は腹囲）、血圧測定、診察、尿検査（蛋白・糖）、血液検査（脂質・血糖・肝機能）、生活機能評価（65歳以上のみ）
②後期高齢者健診 後期高齢者医療保険加入者（今年度は生活習慣病で治療中の方も対象となります）	300円	右欄の A	B 追加項目 心電図検査、貧血検査、腎機能検査、痛風検査
③生活保護受給者の健診 生活保護世帯の方のうち、健診当日40歳以上の方	40～74歳 500円	右欄の A と B	B 追加項目 心電図検査、貧血検査、腎機能検査、痛風検査
	75歳以上 300円	右欄の A	
上記①～③の健診を受診する方は、同時に次の検査を受けることができます。			
○胸部レントゲン検査 希望者のみ	一般 500円 非課税等(*) 200円	胸部レントゲン撮影	
○エキノコックス症検診 平成17年度以降受診していない方	無 料	血液検査	

※非課税等とは、生活保護世帯または市民税非課税世帯の方で、減額申告書を提出した方です。

■健診日程

実施月日	会 場
6月11日(木)	中村生活館
6月12日(金)	老人福祉センター
6月13日(土)	公民館
6月14日(日)	公民館

■受付時間と定員

受付時間	定 員
① 9:30～10:00	30人
② 10:30～11:00	30人
③ 11:30～12:00	30人
④ 14:00～14:30	30人



申し込みは、5月1日（金）までに保健介護グループ（☎42～3213）へ。

春のがん検診

がんは、ほとんど無症状で進行するため、早期発見には定期的な検診が欠かせません。

なかでも胃がん、子宮がん、大腸がんなどは、早期に発見し、適切な治療を受ければほぼ100%治るようになってきました。

健康だと思っているときにこそ、自分のため、家族のためにがん検診を受けましょう。



乳がん検診は、春のみ年1回の実施です。検診を希望する方は、忘れずに今回受診してください。

胃・肺・大腸がん検診は、秋も実施する予定です。

子宮がん検診は、秋に実施する予定です。

■検診別の対象者・料金・検査内容

検診種別	対 象 者	検 査 方 法	検 査 料 金	
			一 般	非課税等(※)
乳がん検診	市内に住所を有する30歳以上の女性で、原則、昨年度の乳がん検診を受けていない方	・マンモグラフィ（乳房のレントゲン検査） ・視触診（医師の診察）	2,000円	500円
胃がん検診	市内に住所を有する40歳以上の男女	・胃バリウム検査	1,600円	500円
肺がん検診	同 上	・胸部レントゲン検査	500円	200円
		・痰の検査（たばこを吸う方などの追加検査）	900円	200円
大腸がん検診	同 上	・便潜血検査	800円	200円

※非課税等とは、生活保護世帯または市民税非課税世帯の方で、減額申告書を提出した方です。

※減額申告書は、がん検診の申し込みをした方に郵送します。

※生活保護世帯または市民税非課税世帯の方であっても、減額申告書の提出がない場合は一般料金となりますのでご注意ください。

■検診日程と会場等

検診種別	検診月日	会 場	受 付 時 間
乳がん検診	5月17日(日)	公 民 館	① 8:30～8:45 ② 9:00～9:15 ③ 9:30～9:45 ④ 10:00～10:15 ⑤ 10:30～10:45 ⑥ 12:30～12:45
胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診	5月22日(金)	市民体育館	① 6:00～6:15 ② 7:00～7:15 ③ 8:00～8:15
	5月23日(土)	公 民 館	④ 9:00～9:15
	5月24日(日)	自動車学校	① 6:00～6:15 ② 7:00～7:15
公 民 館		③ 9:00～9:15 ④ 10:00～10:15	

申し込みは、5月1日（金）までに保健介護グループ（☎42～3213）へ。

妊娠届け出は
お早めに!

妊婦一般健康診査の 助成回数が大幅に増えました!

4月1日から、妊婦一般健康診査の助成回数が5回から最大14回に増えました。

これは、妊婦さんの経済的負担を軽減することで健康管理を充実させ、安心して出産を迎えることができるようにするものです。

母子健康手帳の交付時に併せて交付される「健康診査受診票」を、妊婦一般健康診査の受診時に医療機関や助産所へ提出することで、受診票に記載されている検査項目に限り無料で受けることができます。

また、里帰り先の医療機関等で健康診査を受ける場合にも利用することができます。

〈保健介護グループ ☎42-3213〉

■ご注意ください■

- 母子健康手帳交付時（妊娠届け出時）の妊娠週数により、受診票の交付枚数が変わります。届け出が遅い場合は、それだけ交付枚数が少なくなりますので、妊娠を確認したときは早めに妊娠届け出を済ませましょう。
- 受診票に記載されていない検査等については、自己負担となります。
- 受診票の交付後に転出した場合、以後の健康診査は受診票を使用できません。

■担当窓口が変わりました■

母子健康手帳と健康診査受診票の受付窓口は、これまで市民生活グループ（戸籍窓口）で担当していましたが、4月1日から保健介護グループ（保健担当）に変更しました。

妊娠届け出の際は、市役所2階の住民福祉課事務室までお越しください。

■こんな方も助成の対象です■

- 4月1日以前に本市の窓口で妊娠届け出をした方で、4月1日以降、妊婦一般健康診査の受診が見込まれる方。
- 他市町村で妊娠届け出をした後、妊娠中に本市に転入した方で、4月1日以降、妊婦一般健康診査の受診が見込まれる方。このような方は、市役所担当窓口までご連絡ください。

■健診の実施時期■

- | | |
|-------------------|---------|
| ①妊娠8週前後・②妊娠12週前後 | } 4週に1回 |
| ③妊娠16週前後・④妊娠20週前後 | |
| ⑤妊娠24週前後・⑥妊娠26週前後 | } 2週に1回 |
| ⑦妊娠28週前後・⑧妊娠30週前後 | |
| ⑨妊娠32週前後・⑩妊娠34週前後 | } 1週に1回 |
| ⑪妊娠36週前後・⑫妊娠37週前後 | |
| ⑬妊娠38週前後・⑭妊娠39週前後 | |

■主な検査項目■

- 基本的な項目（毎回実施）
体重・腹囲・子宮底・血圧・尿検査・診察
- 医学的検査
血液検査（5回）
子宮頸部がん検診（1回）
超音波検査（6回）
B群溶血レンサ球菌（1回）

